●14けんり春闘発足へ

政府財界の労働法改悪反対 労働者の闘いで賃上げを

安倍政権の暴走が止まらない。夏の参議院選挙は十二年末総選挙に続き自民党が勝利し安倍第二次内閣を自民公明連立政権として発足させた。国会は衆参ねじれ状態を解消し、維新、みんなの党を加えて改憲勢力は憲法改悪が可能な議席数を優に超える状況となった。安倍首相は公然と九六条改憲から着手すると宣言すると共に、対中、対韓政策に強硬姿勢を取ると共に、自ら「右翼軍国主義者と呼ばれてもかまわない」（二〇一三年十月、訪米中の講演で）と豪語するまでに増長している。経済政策ではアベノミクスによる円安株高を経済が回復していると国民を欺瞞しながら、「世界で一番企業が活動しやすい国」にするという。また、東日本大震災から復興を願い必死で働く東北地方の人々や原発事故による被害者は再び切り捨てられようとしているのである。

急ピッチで日本を戦争のできる国へ導く一方、大企業を優遇し労働者国民の基本的権利は簒奪され、既存の社会保障・福祉政策は切り刻まれて貧困化が進んでいる。かつての軍国主義日本の反省の上に立ち、戦後日本国民が築いてきた平和と民主主義擁護、労働者国民の生活向上をめざしてきた努力が根底的に覆されようとしている。安倍自公政権は権力を集中させ、官邸に「お友達と取り巻き」を集め、諮問会議を乱立させてその恣意的な結論を政策とする手法さえ強めている。安倍政権は戦後最悪の危険な政権と言っても過言とは云えない。

このような厳しい状況下で迎える14春闘は政治経済あらゆる面において一時たりとも闘いの手を緩めることの出来ない緊張下で闘われることとなる。政府はデフレ克服として二%のインフレ目標を設定し、円安と共に生活必需品の高騰をもたらしてきた。加えて来年四月には消費税を八%に引き上げを決定している。そして社会保障は医療・介護保険を改悪して自己負担増や保険料率の引き上げ、年金や生活保護給付金の改悪など枚挙にいとまがない攻撃を続けている。

そして「失業なき労働移動」と称して、雇用維持政策を投げ捨て、低賃金で解雇の容易な労働者＝非正規労働者を中心に置いた労働法制の全面転換を図ろうというのである。非正規労働者は年々増え続け、三六%を超えるまでに拡大した。労働者の生活は疲弊し、円安効果による史上最高益を謳歌する多国籍大企業の一部正社員労働者が潤う他は、下請け企業・中小零細企業とそこで働く労働者、非正規労働者にそのツケを回そうというのである。

14春闘を前に、安倍首相は公務員賃金の引き下げを強行して公務員と民間労働者の分断攻撃を続ける一方、財界には賃上げを要請し、一部大企業が賃上げに応じるかのようなパフォーマンスを演じている。あたかも安倍首相のお慈悲によって労働者の賃金引き上げが行われるのではないかという幻想が振りまかれている。賃金引き上げは労働者の闘いによって勝ち取るものであり、況んや、政府財界が主導する賃上げと労働法改悪を差し出すことを許してはならない。

14春闘は生活防衛のための大幅賃上げの闘いと、派遣法や労働時間制改悪阻止、脱原発社会実現に向けた闘いや戦争国家への道である特定秘密保護法成立阻止、TPP反対など生活防衛、平和と民主主義の防衛という全面的な分野で息つく暇無く闘いが続くことになる。14けんり全国実行委員会は例年より大きく前倒しして十二月には出発させることとなった。発足集会を成功させ、闘いの勝利に向け、堅い意思統一を実現させよう。

派遣の自由
派遣は臨時・一時的業
議会は労働者の声を聴
全労連
法制中央

厚労省前で訴える

行動予定

12月13日
朝から　**東京総行動**
18時～　**労働法制の規制緩和と貧困問題を考える市民集会**／日比谷野外音楽堂／主催　日弁連
19時50分　**労働法制改悪反対銀座デモ**
12月14日
14けんり春闘発足集会
13時30分～
韓国YMCA9F国際ホール（東京・JR水道橋駅下車）

●NTT東日本関連合同労組茨城支部

派遣の沼田さんの雇用を守る闘い

茨城県水戸市で現在派遣社員として働く沼田さんは今まで臨時社員として四年、派遣社員として六年、同じ仕事をしていますが、時給は派遣元の社名が変更した三年前、一二八〇円から一三〇〇円になっただけ。契約はずっと三ケ月更新です。「二〇〇万円の年収では生活設計ができない。結婚も考えられない」と言います。

今まで「登録型派遣で三ケ月毎の契約更新、長期契約をしてほしい」「無期雇用にしてほしい」「何年働いても賃上げなし。時給を上げてほしい」「勤続年数に見合った手当の支給」「自宅からの通勤費の支給」「時間年休を認めてほしい」等の要求をしてきました。

組合としては、派遣を長期に使うのは不当である。法の趣旨から言えば正規雇用にすべきだ。改正派遣法では三年の派遣期間を超えた場合、派遣法四〇条に則り直接雇用が義務付けられております。沼田さんは、元の臨時社員の時も含めれば実質的には十年を超えています。私たちは、派遣元のテルウェル・ジョブサポート社と派遣先のNTT東日本－茨城社に直接雇用を要求しています。しかし法律は昨年から三年という運用となっており沼田さんには適応しません。それを根拠に会社側は、要求には応じられません、法律に基づいて対応しています、との回答を繰返すばかりです。

沼田さんの業務内容は、雇入通知書（兼）就業条件通知書によれば「政令第五条八号テレマーケティング営業」という「専門二六業務」となっています。沼田さんは電話で故障診断とモデムの宅配という故障手配の付随業務を行ってきています。派遣先との団体交渉で会社側は、故障修理は該当するが、故障手配等は該当しないと主張していますが、極めてグレーゾーンであります。

現在、沼田さんは、茨城労働局に113サービスセンタの仕事に関して「専門二六業務」に該当するのか、調査の申請をしています。NTT東日本－茨城社は、派遣社員雇用の期間制限逃れという脱法行為を行ってきました。しかし違法な派遣であっても、事実上雇用先企業が指揮命令権を持つ特段の事情が無い限り救済指導はしないとの法解釈があり、法律の趣旨が派遣社員を守ることにはなっていません。

派遣会社テルウェル・ジョブサポート社は、沼田さんの派遣先業務である茨城113サービスセンタのIP系受付業務の千葉集約が本年十二月を目途に実施されるのに伴い雇用契約は終了するとしています。団体交渉で会社側は、契約の打ち切りであり、雇用打ち切りではない、沼田さんにあった仕事の紹介・斡旋は行うとしていますが、会社はこの間の十年間をどう考えているのか、派遣社員を正に消耗品のごとく扱う派遣法は、派遣社員の基本的人権否定の法律であり、現行の労働者保護の蚊帳の外に置かれてしまっています。

雇用を求める沼田雅靖さん

希望を捨てず N関労と闘う

茨城113サービスセンタ
派遣社員
沼田　雅靖

N関労との交流も早いもので四年が経とうとしています。この四年間は苦難、歓喜、奮闘の連続でした。組合の方と出会う以前は団体交渉、派遣元への抗議行動など私の頭の中では考えもつかないことばかりを経験させてもらいました。

今まで私は会社への不満をつのらせ過ごしてきました。二〇〇七年四月から派遣社員として業務に従事してきましたが私がNTTの臨時社員として入った二〇〇三年のころに比べると利益重視、低賃金でコスト削減の故障修理活動、過酷な営業ノルマによる正社員登録制度を作り113コールセンターにおける人数削減を実施し応答率、お客様満足率などを上げる矛盾した事業計画の在り方に矛盾と不満を感じてきました。

私のような人間でも十年も働けば企業側の思惑通りの利益だけを優先する経営方針だということは目に見えて判ります。特に派遣社員と正社員との差別、格差は酷いもので交通費、ボーナス、昇給、夏休み。電通記念日の半日休暇はもちろん東日本大震災による出勤手当ても出ませんでした。同一の職場で十年間も働き113電話応対業務は私にとって生活の一部になっています。先日担当課長より呼び出され「十一月いっぱいで113の業務は打ち切りです。計画的に年休を使ってくれ」と言われました。全身の脱力感に襲われモチベーションはゼロに近いです。同じ派遣社員は職探しをし年休も消化しております。私も今すぐにでもNTTを辞めたいが将来に対する不安も同時にあります。

労働者に悪条件である現代に真正面から資本とぶつかり疑惑を追及する労働組合があります。それがN関労です。派遣元、派遣先との団体交渉を重ねてきましたがなかなか進展しません。会社側は不誠実団交にならないよう団交には応じますが適当に言い逃れ時間が過ぎるのを待っている感じです。今の労働者派遣法という悪法の下では確実に派遣労働者は不利な状態です。

私は今年の十一月でNTTとの派遣契約が切られそうですが、最後まであきらめず組合と相談をしながら闘い続けたいと思っています。相手の弱点を見つけ針の穴を通すつもりで挑みたいと思っております。

一人で考えると将来に対する不安から家の庭木を眺めては辛気臭いことばかり考える毎日です。しかし私は、希望を捨てることなく一致団結できるN関労のみなさんと夜叉になったつもりで闘いに挑むつもりです。

●全国一般東京東部労組

賃金差額支払い 都労委が命令

アドバンストコミュニケーションテクノロジー（ACT）に雇用され、常用型派遣で働くシステムエンジニアらで組織する全国一般東京東部労組ACTユニオン支部が、組合員に対し派遣契約がない期間に会社側が賃金カットしたことは不当労働行為として申し立てていた問題で、東京都労働委員会は十月十六日、会社の不当労働行為を認め、賃金差額の支払いを命じる組合側勝利の命令を出しました。

現在、厚生労働省が検討している労働者派遣法の見直し案では、ACTのような無期雇用の常用型派遣であれば、どんな仕事でもずっと派遣のままで良いという考えが背景にあります。しかし、会社は労働基準法二六条（休業手当）を悪用し派遣契約がない間の賃金を四割カットしていました。無期雇用であれば派遣労働者の生活が安定しているわけではありません。

会社側は命令を不服として中央労働委員会に再審査を申し立てました。これを受けて組合側も一部棄却された部分を中心に再審査を申し立てました。組合は派遣労働者の雇用の安定を勝ち取るまで闘い抜く決意です。引き続き支援をよろしくお願いします。

●大阪教育合同労組

非正規が本気で怒らなければ

十一月九日、山西福祉記念会館（大阪）で、関西学院大学雇止め解雇事件報告会が開催され、一四〇人の参加者が集まりました。関学事件は、二〇一二年十一月、再審査を申し立てた中労委にて全面棄却の命令が交付されました。関学事件に固執するよりも、悪化の一途をたどる有期雇用に歯止めをかける運動作りに、自身のエネルギーを費やしたいと考え、約四年に渡る争議の総括として報告会を開催しました。

はじめに、事件を担当した山下恒生執行委員から、関学事件の概要と、「改正」労働契約法の状況について説明が行われた後、働く女性の全国センター副代表の栗田隆子さんと私とのトークセッションが行われました。今だ、非正規の加入を認めず、正規中心主義の関学教職員組合の在り方が話題になりました。そして、「改正」労働契約法施行直前に、非正規一〇〇〇人無期雇用を実現した徳島大学教職員労働組合の山口裕之書記長の講演が行われました。

会場では、この日のために準備された、No Union No Rights（労働組合がなければ、権利もない）Tシャツも販売され、参加者に大変好評でした。

最後に、「非正規が本気で怒り、立ち上がらなければ、こんなに使い勝手のよい有期雇用は終わらない。ひとりで闘わないために労働組合がある。私と一緒に立ち上がってください。そこに私たちが共に生き延びる道があります」と呼びかけました。

約四年に渡る争議を支え続けてくださった皆さんに、本当にありがとうございました。これからも、有期雇用反対の声をあげ、私と一緒に闘ってください。

（関西学院大学雇止め解雇事件被解雇者／大阪教育合同労働組合副執行委員長　大椿裕子）

議長
疾風

平和より戦争できる国家めざす安倍政権 憲法の基本原理脅かす法案撤回を

成長戦略実行国会と安倍首相自ら表明する第一八五回国会（臨時国会）。東京電力福島第一原子力発電所の汚染水問題は国が全面に立って責任を果たす。TPP交渉は年内の妥結に向けて攻めるべきは攻め、守るべきは守る。

財政再建は「消費税率を五%から八%に引き上げる」、「国家戦略特区」を創設して「経済対策を実施して賃金上昇と雇用拡大につなげる」として、①働き方の多様化を口実に有期雇用を無期限にして派遣労働を拡大する、②解雇自由にして解雇紛争は金銭解決とする、③残業代ゼロ＝ホワイトカラー・エグゼンプションの導入など、地域限定で残業や雇用などの条件を柔軟に設定できる法案を来年の通常国会に向けて準備されている。また「国家戦略特区」構想では、成長分野に挑む企業を支援するために特例的に規制緩和を認める「企業実証特例制度」の創設などが掲げられている。

社会保障制度は「財政健全化の実現を目指しながら、社会保障制度を大胆に改革し、少子化対策を充実し、若年層にも配慮した全世代型の社会保障への転換をはかる社会保障制度を同時に達成する」と決意が示された。

そして外交・安全保障問題では司令塔となる国家安全保障会議（日本版NSC）の創設や、安保政策の中長期の指針となる「国家安全保障戦略」の策定に取り組むとされている。

デフレ脱却へ成長戦略実行を掲げた安倍政権は「労働者の労働条件や生活より、世界で一番企業が活動しやすい国づくり」＝「平和より戦争のできる国家」に対応する法整備に乗り出している。

安倍内閣は臨時国会で「国家安全保障会議設置法案」と「特定秘密保護法案」をセットで成立させ、来年の通常国会には「国家安全保障基本法案」を提出する準備がすすめられている。この二法案は日本の集団的自衛権行使のための法律だ。「国の安全保障に著しい支障がある」と政府が恣意的に指定した情報を特定秘密に指定し、公務員らが機密情報を漏えいした場合最高で懲役十年の罰則を科す。罰則は、秘密を漏らした公務員だけでなく、情報を知ろうとした市民にも適用される。「特定秘密保護法」は、政府が不都合な情報を隠し、「国民の知る権利」を制限し、際限なく秘密の範囲が広がる恐れがある。

政府・与党は今臨時国会でこの悪法の成立をめざしているが、「国民主権などの憲法の基本原理を脅かす」として、十一月二十一日日比谷野音を埋め尽くした多くの労働者・市民、学者・文化人、そして同時に開催された全国各地での抗議集会など、さらに衆議院での強行採決に抗議、撤回を求める声は強まっている。廃案しかない。

●全統一労組

井上眼科は解雇撤回を

十月二十三日、井上眼科病院（御茶ノ水駅前）で、公然化まもない全統一井上眼科病院分会の福井寿分会長に対する不当解雇が強行されました。

解雇の理由は、福井さんが社会保険労務士試験に合格したことを契機に支給されてきた資格手当について、福井さんがこれを「詐取した」というものです。まったくの事実無根です。病院側はまともな事実調査もせず、本人に弁明の機会すら与えずに一方的な解雇に及び、さらに福井さんを「悪質な行為」「詐欺」などと誹謗しています。

また、病院側の代理人早川修弁護士は、組合の抗議行動に対して、「不当解雇と主張することは『虚偽の風説の流布』であり刑法犯罪だ」と恫喝するなど、組合敵視の態度をむきだしにしています。不当解雇の狙いは、組合活動の中心となってきた福井さんを標的とした組合つぶしであることは明白です。

福井さんは東京地裁に解雇無効と名誉毀損の損害賠償を求めて提訴しました。十一月二十九日には、金澤全労協議長にも呼びかけ人となっていただき、「井上眼科病院不当解雇撤回！福井寿さんを支え、職場に戻す会」が結成されました。わたしたちは連帯の環を広げ、団結をかためて不当解雇の撤回を勝ち取る決意です。みなさんの支援をお願いいたします。

井上眼科病院は
不当解雇を撤回しなさい！

井上眼科は分会長を職場にもどせ

●洛南ユニオン

Xバンドレーダー反対

米軍Xバンドレーダー基地が京都に建設されようとしています。Xバンドレーダーは強度の電磁波を発射しますので、住民の健康や生活及び自然や動植物などの環境の破壊も予測されます。この米軍Xバンドレーダー基地は、東アジアの軍事的緊張をさらに高め、舞鶴軍港の強化やあいば野での日米合同軍事演習の常態化などと結合して、近畿地方北部・日本海側での戦争体制を一挙に強化するものです。

山田・京都府知事と中山・京丹後市長は、九月十九日、環境影響調査も京都府下での住民説明会も行わないままに、受け入れを表明しました。防衛省は、この受け入れ表明を受けて地元での地権者会議を開催し、十二月に地権者との賃貸借契約を結び、米軍基地用地・自衛隊基地拡張用地の確保を進めようとしています。用地が確保されれば、一挙に基地建設に着工することは明らかです。

このような緊迫した現地情勢の下で、十二月十五日(日)には、地元の「米軍基地建設を憂う宇川有志の会」の呼びかけで「京丹後市・経ヶ岬に米軍基地はいりません　平和の叫び&人間の鎖」が開催されます。集会実行委員会は超党派で構成されています。防衛省による用地取得・基地建設の動きと対決し、地元の住民に「あなた方は孤立していない、ともに闘おう」というメッセージを届け、激励していきたいと思います。京都・近畿は言うに及ばず全国の労働者・労働組合の結集を呼びかけます。**（全国一般全国協洛南ユニオン　瀧川　順朗）**